

本地域はJR岩間駅から東に4km程、一級河川濁沼川の右岸に位置し、県営ほ場整備事業岩間地区換地4工区(昭和40年代後半)によって整備された水田地帯です。「押辺地区環境保全協議会」では、農地や農業用施設、農村環境を維持保全する活動を支援する制度「農地・水保全管理支払交付金制度」(現在は多面的機能支払交付金制度)に平成19年度から取り組んでいます。

【地区概要】

面積: ・田 59 ha、 ・畑 0 ha

施設:

・開水路 16.5 km ・パイプライン 15.6 km ・農道 23.9 km ・ため池 9 箇所

◆独自に行っている活動◆

野口池湿原の希少種の監視・外来種の駆除



〈希少種生息地の清掃作業〉

いつ:平成19年から

野口池湿原に生息する希少種(モウセンゴケ等)の保護のため、ヨシ等の草刈りを実施している。

いつ:平成21年から

野口池湿原に生息する希少種(モウセンゴケ等)の監視のため、木道を設置している。



〈希少種生息地の木道設置作業〉



〈吉武先生の講演〉

いつ:平成26年8月

茨城県環境アドバイザーである吉武和治郎先生が、野口池湿原に生息する希少種(モウセンゴケ等)について子供会(高学年)を対象に講演している様子。

いつ:平成26年8月

吉武先生のご指導のもと、子供会育成会を主体に外来種(ナガエモウセンゴケ)の駆除を実施している。



〈子供会の協力で外来種の駆除作業〉

◆制度変更に伴い新しく取り組んだこと◆

農村環境保全活動の幅広い展開



景観形成に取り組み、休耕地に向日葵の植栽を実施し、9月下旬に咲き始め、10月上旬には約一万本のキッズスマイルが咲き誇っていました。

◆今後の展望◆

農業者人口の減少、高齢化により、今後増えると予想される耕作放棄地の解消や農業用施設の管理について、地権者との協議を踏まえながら、景観形成や草刈り等の活動を実施するために、地域住民との意見交換会、ワークショップ等を定期的に関催したい。

◆平成26年度下半期のスケジュール◆

10月	ため池の清掃・パイプラインの泥吐け
11月	農道付近の清掃
12月	保全地域の草刈り
12月	希少種生息地の木道設置
1月	水路付近のこさ払い
1月	排水路・農道・堤体の芝焼き
2月	農道の補修
3月	機場の点検
3月	排水路の泥上げ、補修